

第2号様式（第7条関係）

令和 年 月 日

国見町長 様

保護者 住 所

氏 名

電 話

利用申込書（一時的利用）

下記により国見子どもクラブを利用したいので、国見町放課後児童健全育成事業条例施行規則第7条第1項の規定により申し込みます。

記

ふ り が な 児 童 氏 名				性 別		生 年 月 日			学 年		
				男・女		年 月 日			年		
スポーツ安全保険加入の有無				有・無							
利用を希望する日時	令和 年 月 日（ ）	放課後	・	時	分から	時	分まで				
	令和 年 月 日（ ）	放課後	・	時	分から	時	分まで				
	令和 年 月 日（ ）	放課後	・	時	分から	時	分まで				
	令和 年 月 日（ ）	放課後	・	時	分から	時	分まで				
	令和 年 月 日（ ）	放課後	・	時	分から	時	分まで				
	令和 年 月 日（ ）	放課後	・	時	分から	時	分まで				
	令和 年 月 日（ ）	放課後	・	時	分から	時	分まで				
	令和 年 月 日（ ）	放課後	・	時	分から	時	分まで				
	令和 年 月 日（ ）	放課後	・	時	分から	時	分まで				
放課後児童クラブ一時的利用申込みの具体的理由											
① 勤務形態等による一時的利用 具体的理由：□保護者の就労 □その他（ ）											
② 緊急の場合の一時的利用 具体的理由：□保護者の傷病, 入院 □その他（ ）											
③ 私的理由等による一時的利用 具体的理由：□児童のプール利用 □児童の塾利用 □その他（ ）											

国見子どもクラブ—時的利用について

<開設時間>

- ・ 平 日 放課後～午後 7 時 00 分
 - ・ 土曜日 午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
 - ・ 長期休業等 午前 7 時 30 分～午後 7 時 00 分
- ＊土曜、長期休業は午前 8 時半までに入室

<持ちもの>

- ・ 平 日 ①着替え(活動しやすい服装)
②自主学習物(ドリル等)
③上履き
- ・ 土曜、長期休業等 ①お弁当・水筒・おやつ(午後 3 時分)
②宿題、自主学習物(ドリル等)
③上履き
④昼寝用毛布(必要な方のみ)

<利用料>

- ・ 平日 300 円
 - ・ 土曜、長期休業日 500 円
- 翌月初めに納入通知書を送付いたします。

<傷害保険料>

- ・ 年間 400 円

<おやつ代>

- ・ 平日 120 円
- 保護者会へ月末までに納入いただきます。

<教材費>

- ・ 1 回の利用につき 10 円 (1 か月の上限は 100 円)



※届より迎えが遅れる時や変更になった時は、必ず子どもクラブ (585-2334) へ連絡してください。